

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神部 雅人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長澤 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 長澤 順一

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期累計期間	第75期 第3四半期累計期間	第74期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,904,226	2,766,118	4,516,451
経常損失() (千円)	222,020	251,027	15,044
四半期(当期)純損失() (千円)	237,159	262,127	36,772
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失() (千円)	3,989	21,007	29,883
資本金 (千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数 (株)	8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額 (千円)	2,412,021	2,269,784	2,610,520
総資産額 (千円)	4,670,247	4,418,861	5,101,036
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	27.93	31.92	4.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	51.6	51.4	51.2

回次	第74期 第3四半期会計期間	第75期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	11.52	12.51

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響による停滞から脱し、緩やかな回復傾向にあるものの、欧州債務問題を契機とした世界経済の減速や円高の進行、株価の低迷など、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたる情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と技術に裏付けられた品質とともに市場ニーズに適合したソリューションビジネスを展開してきた。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は27億66百万円(前年同四半期比4.8%減)となり、営業損失は2億68百万円(前年同四半期は営業損失2億41百万円)、経常損失は2億51百万円(前年同四半期は経常損失2億22百万円)となった。四半期純損失については、2億62百万円(前年同四半期は四半期純損失2億37百万円)となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等がやや計画を下回って推移したことにより、完成工事高は21億97百万円(前年同四半期比3.0%増)、営業損失は1億63百万円(前年同四半期は営業損失1億71百万円)となった。

情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システム等が計画を下回って推移したため、売上高は5億17百万円(前年同四半期比28.0%減)、営業損失は1億30百万円(前年同四半期は営業損失94百万円)となった。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については計画どおりに推移したことにより、売上高は50百万円(前年同四半期比0.8%減)、営業利益は24百万円(前年同四半期比6.8%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は44億18百万円となり、前事業年度末と比較して6億82百万円減少した。これは主に、完成工事未収入金が4億31百万円、売掛金が2億37百万円減少したこと等による。

当第3四半期会計期間末の負債は21億49百万円となり、前事業年度末と比較して3億41百万円減少した。これは主に、工事未払金が1億42百万円、買掛金が1億26百万円、短期借入金が75百万円減少したこと等による。

当第3四半期会計期間末の純資産は22億69百万円となり、前事業年度末と比較して3億40百万円減少した。これは主に、自己株式が61百万円増加し、利益剰余金が2億62百万円減少したこと等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発は行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	8,744,091		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		8,744,091		1,310,825		328,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 717,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,961,000	7,961	
単元未満株式	普通株式 66,091		
発行済株式総数	8,744,091		
総株主の議決権		7,961	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山 町24番地	717,000		717,000	8.20
計		717,000		717,000	8.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (経理部長)	取締役 (経理部長兼社内システム 推進部長)	高橋 昌弘	平成23年9月21日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,192,032	992,625
受取手形	1 51,700	1 77,874
完成工事未収入金	752,931	321,611
売掛金	301,891	64,631
未成工事支出金	153,082	309,956
仕掛品	51,021	107,674
材料貯蔵品	2,713	1,740
その他	88,269	92,206
貸倒引当金	930	7,777
流動資産合計	2,592,712	1,960,542
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	473,093	451,064
土地	1,520,934	1,520,934
その他（純額）	11,602	8,241
有形固定資産合計	2,005,631	1,980,241
無形固定資産	9,290	9,118
投資その他の資産		
投資有価証券	314,749	293,825
その他	190,578	190,000
貸倒引当金	11,926	14,867
投資その他の資産合計	493,401	468,958
固定資産合計	2,508,323	2,458,318
資産合計	5,101,036	4,418,861

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	193,322	238,873
工事未払金	528,933	386,867
買掛金	185,688	59,188
短期借入金	265,000	190,000
未払法人税等	19,894	12,201
賞与引当金	105,100	32,800
その他	273,196	324,913
流動負債合計	1,571,136	1,244,845
固定負債		
退職給付引当金	751,109	743,690
その他	168,270	160,540
固定負債合計	919,379	904,231
負債合計	2,490,515	2,149,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	297,690	35,562
自己株式	67,824	129,079
株主資本合計	2,627,775	2,304,392
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,255	34,608
評価・換算差額等合計	17,255	34,608
純資産合計	2,610,520	2,269,784
負債純資産合計	5,101,036	4,418,861

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,904,226	2,766,118
売上原価	2,293,306	2,188,826
売上総利益	610,919	577,291
販売費及び一般管理費	852,684	846,020
営業損失()	241,765	268,728
営業外収益		
受取配当金	9,740	9,799
受取手数料	9,070	7,130
その他	5,710	4,908
営業外収益合計	24,522	21,837
営業外費用		
支払利息	4,290	3,811
その他	486	325
営業外費用合計	4,777	4,137
経常損失()	222,020	251,027
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,110	-
特別損失合計	4,110	-
税引前四半期純損失()	226,131	251,027
法人税、住民税及び事業税	11,028	11,099
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	11,028	11,099
四半期純損失()	237,159	262,127

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項なし。

【会計方針の変更等】

該当事項なし。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び過去の誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、従来の40.6%から35.6%に段階的に変更されるが、この法定実効税率の変動による損益への影響はない。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形		2,748千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	29,925千円	27,055千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,478	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成23年7月4日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株を取得することを決議し、平成23年7月5日に当該取得を実施した。これらの結果、当第3四半期累計期間において自己株式が61,255千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は129,079千円となっている。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	193,399千円	196,686千円
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()の金額	3,989千円	21,007千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,133,795	719,537	50,893	2,904,226
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,133,795	719,537	50,893	2,904,226
セグメント利益又は セグメント損失()	171,144	94,012	23,391	241,765

(注) セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	2,197,805	517,808	50,504	2,766,118
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	2,197,805	517,808	50,504	2,766,118
セグメント利益又は セグメント損失()	163,161	130,554	24,987	268,728

(注) セグメント損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	27円93銭	31円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	237,159	262,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	237,159	262,127
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,491	8,211

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

神田通信機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第75期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。